

提言たたき台の項目

提言「総則」たたき台

はじめに

- 1 練馬区の生い立ち
- 2 現在の練馬区
- 3 未来に向けて前進する練馬区
- 4 練馬区自治基本条例制定の意義

総則

- 1 条例制定の意義とその必要性
 - (1) 練馬区の最高規範
 - (2) 区民の自治意識の高まり・成熟
 - (3) 練馬区の地域特性と課題
 - (4) 国・地方の分権改革の流れ
 - (5) 団体自治・住民自治の再定義
- 2 自治の基本原則
 - (1) 区民主権
 - (2) 情報の共有
 - (3) 信託における参加・参画と自己決定
 - (4) プロセス(手続き・過程)と合意の重視
- 3 区民の定義
- 4 国や東京都との関係(団体自治)
 - (1) 憲法上の地方公共団体を目指す
 - (2) 自主的な財政運営・財源確保
 - (3) 国・都との対等で協力的な関係
- 5 行政運営の基本原則
 - (1) 区民の主体性重視
 - (2) 公益の追求と個々の権利・自由尊重のバランス
 - (3) 民主的にして効率的な行政運営
 - (4) 公正・公平で透明かつ応答的な行政運営
 - (5) 適正かつ健全な財政運営
 - (6) この条例の趣旨をふまえた運営・見直し
- 6 条例の構成・位置づけ・改定の方法
 - (1) 練馬区の最高規範
 - (2) 自治の拡充・強化のための(仮称)自治推進委員会の設置
 - (3) 改定手続き(住民投票など)

提言「自治の担い手」たたき台

- 1 区民の権利・責務
 - (1) 自治を担い、区政を創造する
 - (2) 区民の知る権利

- (3) 自治の育み
- (4) 不利益取り扱い禁止条項
- (5) 事業者の権利・責務
- 2 区の基本的役割・責務
 - (1) 信託に応えること
 - (2) 自治の基本原則に沿った職務執行
 - (3) 区政運営の基本原則に基づく職務執行
 - (4) 公平・公正で誠実な職務執行
 - (5) 説明責任
- 3 区長の役割・責務
 - (1) 「 2 区の基本的役割・責務 」 の適用
 - (2) 区長の権限規定
- 4 議会・議員の役割・責務
 - (1) 「 2 区の基本的役割・責務 」 の適用
 - (2) 議会の権限規定
 - (3) 開かれた議会運営
 - (4) 区民の意見集約・反映（議員）
 - (5) 政策立案能力の向上（議員）
 - (6) 議会・議員活動の補佐（事務局）
- 5 区政運営
 - (1) 行政評価
 - (2) 行政手続
 - (3) 受託者・指定管理者の責務、その監理・指導
 - (4) 危機管理（安全安心のまちづくり）
 - (5) 計画的・体系的行政

提言「自治拡充の制度」たたき台

- 1 コミュニティのあり方
 - (1) コミュニティの定義・意義
 - (2) 区民によるコミュニティへの参加と育み
 - (3) 区によるコミュニティ支援
- 2 参加・参画のあり方
 - (1) 参加・参画の権利と責務
 - (2) 執行機関と議事機関への参加・参画
- 3 行政への参加・参画
- 4 議会への参加・参画
- 5 住民投票
- 6 協働・協治のあり方
 - (1) 協働・協治の定義と意義
 - (2) コミュニティによる協働・協治への参加と育み
 - (3) 区による協働・協治への支援と育み